

令和4年9月30日

鉾田市長 岸田 一夫 様

鉾田市議会議長 岩間 勝栄

市の業務発注に係る地元事業者の参画に関する要望書

現下の全世界的な厳しい社会情勢並びに経済情勢の中、経済活動の収縮により多くの市内の事業者が悪影響が及んでいると推察するところです。地域経済の活性化のためには、地元事業者の経済活動が不可欠であり、市の業務を地元事業者が受注する機会を確保することは極めて重要なことでもあります。

この度、議会へ提出された嘆願書では、市が発注する工事で建築一式として発注されることにより、管工事や電気工事に携わる地元事業者への入札参加機会が閉ざされ、市発注工事を直接元請として請けることができない窮状を訴えております。

国が示す『公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針』では、「設備工事等に係る分離発注については、発注者の意向が直接反映され施工の責任や工事に係るコストの明確化が図られる等当該分離発注が合理的と認められる場合において、工事の性質又は種別、発注者の体制、全体の工事コスト等を考慮し、専門工事事業者の育成に資することも踏まえつつ、その活用を努めるものとする。」と明記されております。

市の業務発注に関する入札では各種法令、条例及び規則に従い競争性を確保し適正に事務処理がなされていることと承知しております。

しかしながら、今後の市の工事等発注にあたり予算、工期、契約履行上の管理などの条件を勘案して最適な方法を定める際、適切な分離・分割発注に努めてくださるよう要望いたします。

また、分離・分割発注を適切に活用していくためには、執行部の人材育成、外部専門家の活用等による十分な発注能力の保持が求められることから、体制整備を構築することも併せて要望いたします。

なお、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手である地元事業者の中長期的な育成の観点、また、市のインフラ維持管理、災害対応といった地域社会の安全・安心の確保に不可欠な役割を地元事業者が担っていることから本要望についてご対応をお願いする次第であります。